

釧路湿原自然再生全体構想案への意見（委員、地域）とそれへの回答・対応

釧路湿原自然再生全体構想作成グループ

全体構想の基本構成について

基本コンセプト

素案での構成を改めた。7/27 協議会時と構成は大きくは変わっていない。
再生事業を進める上で重要な「具体的な目標設定」と「評価」については、5章で述べるようにした。

文案(2004/07/27)	意見(t は7月協議会の意見)	対応・コメント
<p>構想の背景（自然再生への取り組みの経緯と背景） 素案通りだが、地域産業との関わり、市民運動などにふれる</p> <p>基本的な考え方（自然再生の意義と目的） 素案に「実施する上でのポイント」から必要分を持ってくる</p> <p>対象区域（自然再生の対象となる区域） 素案通りだが、「基本的考え方」を踏まえて流域全体の検討を志向する旨を記述する</p> <p>目標（自然再生の目標） 素案通りだが、「基本的考え方」を踏まえて記述する</p> <p>目標達成のための施策 具体的に扱う項目について記述するが、地名や数値目標は限定しすぎない</p> <p>評価（再生過程・結果の評価） 新規。事業の評価の考え方など。一部「実施する上でのポイント」に書かれている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 素案は構成が分かりにくい（4月） ● 「その他」は前段で書かれるべき内容（4月） ● 実施する上でのポイントも位置を検討すべき（4月） ● 誰に見せるための全体構想か対象を意識した表現が必要(t9) ● 全体を通して、わかり易い文面に工夫し、中学生程度が理解できる内容にすべき（WG） ● より具体的な考え方を解説できる資料として用意したほうがよい(t4) ● 役割分担は具体的に書込むのは難しいのでは（WG） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 素案から改めた。「基本的な考え方」を大きく整理し直して「その他」「ポイント」も含めた。 ● 対象には、地域住民・国民全体・実施者という3つがありどれも重要だが、基本は実施者に対してルールを提示するということではないか。 ● わかりやすさに関しては、普及版などで対応し、まずは正確な表現を心がけた。 ● 資料としての充実は、資料編などの作成によるか。 ● 役割分担は基本的な考え方を組み合わせ表などで表現する形をとった（荒川の事例にならった）。

その他・役割分担

- 「誰がやるのか」が明確でないと、「絵に描いた餅に終わるのでは」(鶴居/釧路)
- 必ず対立や反対する人が出てくるから、後ろ盾になるものがないと何も進まないのでは。(鶴居/釧路)

全体について

- 自然再生の基本は一度ケンカ別れしてしまった人間と自然の関係を仲直りさせること。関係を再生させることであろう。そうでなければ形だけの再生に終わる不安がある(t8)
- 基本的な考えの前提に、湿原再生の意味が、もっと住民に明確にわかる導入が必要ではないか(t9)
- 住民の生活レベルでの湿原再生の必要性(t9)
- 自然と人間生活の調和も大事(t7)
- 「自然の良好な状態」という言葉の使われ方があいまい(t7)
- 「残された自然」、「失われた自然」の言葉の定義を明確に(t1)

- 全体構想では、具体的な施策まで書き込むのが難しい。
- 協議会での話し合いが基本なので、強制するのは難しい。
- しかし、なるべく具体的・網羅的になるように、5章・6章は書き込むようにした。

- 生活との関係、両立の方向性が出ていないということに、疑問点が多く出ている。原則や目標で工夫した。
- WGの過程で、特に行政サイドの要望で表現が削られたが、地域にも配慮した表現にしつつ、ふれるようにした。

- 全体に通じる課題。「目標」のところで定義しておく必要がある。完全に明確には出来ないが、方向性とイメージに関して、多くの人々が共有できるように。

1章．自然再生への取り組みの経緯と背景

文案 (2004/07/27)	意見	対応・コメント
<p>(1) 釧路湿原の概要と釧路川流域の歴史</p> <p>釧路湿原は、釧路川に沿って展開するわが国最大の湿原です。現存する面積は約 ha で 数値がいろいろあるようなので現存の最も確実な数値を入れる。その際、仁々志別川流域を含めた数値に修正。、沿岸低地湿原の原生的な自然が残されています。ヨシ・スゲ類を主体としハンノキの散在するヨシ・スゲ類湿原（低層湿原）と、ミズゴケと高山性植物からなるミズゴケ湿原（高層湿原）その中を蛇行する河川は、他に類を見ない景観を有しています。同時にこの湿原環境は、タンチョウ、オジロワシをはじめとする鳥類、キタサンショウウオ、エゾカオジロトンボ等、貴重な野生動物の生息地ともなっています。</p> <p>また、保水、浄化、洪水調節、地域気候を緩和する機能など、人々の暮らしを支える重要な役割を果たしています。</p> <p>釧路湿原を涵養する最大の河川である釧路川は、阿寒国立公園の屈斜路湖から流れ出る延長 154km の一級河川です。釧路川は多くの支流を擁し、それらを含めた釧路川の流域面積は約 25 万 1 千 ha (2,510 平方 km) に達します。</p> <p>釧路湿原の集水域には、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、阿寒町および鶴居村の 6 市町村が含まれます。集水域の総人口は 千人 開発局にて確認 に上ります。地域の一次産業は、漁業と内陸部の酪農が主体であり、二次産業の鉱工業は石炭産業が衰退する一方で、製紙業が大きなウエイトを占めています。また近年は、自然を生かした観光業も、重要な位置を占めるようになってきました。</p> <p>釧路湿原流域の開発は 1880 年代より始まりました。当初は周辺丘陵地帯からの木材搬出が主たる産業でした。1920 年には釧路川の大洪水により多くの犠牲者が出たため、その後釧路川を直線化するなどの治水工事が本格的に始まり、それを契機に湿原の農地化が少しずつ始まりました。1940 年代は戦後復興に伴って湿原周辺で森林の伐採が進められました。さらに 1960 年以降になると、周辺地域の大規模な農地開発に加え、河川改修が行なわれるようになりまし。湿原南部では市街地の拡大が進みました。また、釧路湿原の面積が減少すると同時に、釧路湿原の植生にも顕著な変化が現れてきました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 最新のデータを使っていない。数値が合わない。(4月) ● 釧路川主体の表記を湿原・流域に拡張するようにする。(4月) ● 湿原の減少・荒廃の原因についてきちんと言及されていない。(4月) ● 上流部の課題が多く、南部における宅地・道路開発に対する言及がない(4月) ● 農林業の歴史と、その苦境の中で、自然環境の保全をセットにした考え方に転換してきたことにふれる必要がある(4月) ● これまでの背景や、現状の問題点を分かりやすく説明して欲しい。(WG・釧路) ● 一次産業に「林業」も加えた方がよい。(鶴居) ● 農地開発は国策であったことをはっきりさせて欲しい。(WG) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局が協力して、なるべく新しいデータを用意する ● 全体的に書き改めた。 ● 課題として記述を明確にした。 ● 南部における開発にも言及する。 ● 農林業との関係については、2章・原則 や、5章施策 2.3. でふれるようにした。 ● 文章での解説に加えて、年表などを検討。5章ではデータでの紹介も行うようにする。 ● 「林業」追加。 ● 記述を加えた。
<p>(2) 釧路湿原と地域社会の課題</p> <p>釧路湿原はおよそ 6,000 年の年月を経て形成された(3,000 年? 要確</p>		

認 歴史を持っている)といわれています。しかし近年、周辺での人間活動の影響により、湿原の様子は急激に変わりつつあります。

釧路湿原の直面している最も重要な課題は、湿原面積の急激な減少です。1947年には約2万5千haの面積を持っていた湿原は、1996年の調査では1万9千haにまで減少し、この50年間で2割以上も消失したと考えられます。この多くは農地や市街地の開発によるものです。流入する河川の周囲に広がっていた湿原はほとんど開拓され、農地に変わってきました。しかし、そのなかで水はけが悪く、利用されていない所も見受けられます。また湿原の南側からは、市街地の拡大に伴って湿原を埋め立てて住宅地や道路、資材置き場等に使用する面積も増大し、景観を損なうだけではなく、キタサンショウウオの生息地を狭めるなどの影響が出ています。

また一方で、湿原の質的な変化も異常な速さで進行しています。集水域一帯の急速な農地化とともに、天然林も著しく減少して多くは人工林となりました。森林伐採による無立木地や裸地の出現、管理されていない作業道などにより、土砂の流出が激しくなりました。

さらに上流河川の直線化で流速(p)が増したことも手伝って、湿原内には多量の土砂が流入するようになってきました。これによりヨシ・スゲ類湿原内のハンノキ林が異常に拡大したり、湿原内の湖沼底では急速な土砂堆積が生じた結果、水生植物が激減し、淡水魚類も減少するなど、湿原の生態系に大きな影響を与えています。同時に、生活排水や畜産排泄物の流入も見られ、過剰な栄養塩類の供給による生態系への影響も現実のものとなっています。これらの変化は、水産業にも影響を及ぼしていると考えられます。

また、湿原に注目が集まり、観光が盛んになるにしたがって、湿原の賢明な利用についても議論が起こっています。

自然は変化するものであり、長期的に見れば湿原も陸化するといわれています。しかし、近年見られるような人為的な影響による急激な変化は、野生生物のみならず人間にとっても好ましいものではありません。釧路湿原の自然環境を保全・回復させるために、早急に対策をとる必要が生じてきました。

- 「利用されていない」とは入れて欲しくない(WG)

- オイルショックの頃に伐採が進んだことも大きいので、書いて欲しい。(標茶)

- 「再生」の対象に関わる問題なので、表現を変えて残した。

- 今回は概略なのでふれなかった。

(3) 釧路湿原における環境保全の取り組みと自然再生の始まり

釧路湿原は長い間、住民にとって役に立たないものと考えられてきました。しかし釧路地方にも高度成長の波が押し寄せ、開発議論が盛んになった1971年には北海道自然保護協会釧路支部（現、釧路自然保護協会）が設立され、釧路湿原の重要性を認識して無秩序な開発に歯止めをかけようという運動が始まりました。この結果1973年には、釧路地方総合開発促進期成会・釧路湿原対策特別委員会から「釧路湿原の将来」と題して、「自然保護優先の原則」など、開発と自然保護に関する3つの基本原則が定められました。この保護運動はその後、釧路湿原のラムサール条約登録や、国立公園化につながっていきます。

釧路湿原のラムサール登録湿地指定は、1980年に行なわれました。湿原における生物多様性が認識され、国内最初の登録地になりましたが、登録当初は湿原の中央部が指定されたのみでした。しかし1993年にラムサール条約締約国会議が釧路市で開催されるに及んで、湿原の重要性とラムサール登録湿地の意味を広く一般住民が知るところとなり、登録湿地も3湖沼を含むなど次第に拡大し、より広い範囲に保全の網がかかるようになりました。

これと相前後して1987年には、湿原の風致景観や野生生物の保護と利用の増進を図ることを目的として、釧路湿原国立公園が指定されました。

しかしながら釧路湿原が広く知られるようになった当時は、バブル経済の時期でもありました。各種の保護指定が湿原範囲にとどまって周辺の丘陵地を十分に含んでいなかったことから、湿原周辺ではゴルフ場造成などのリゾート開発計画が目白押しとなり、これに危機感を持った住民がナショナルトラスト運動による湿原と周辺丘陵地の環境保全に取り組みました。また同時に釧路湿原の環境悪化を指摘し、自主的に植林活動を始めたことから、保全活動は集水域を単位とする生態系保全へと新たな展開を見せてきました。

時代の変化とともに、一般住民の環境に対する関心が高まったことも後押しして、行政による具体的な湿原保全の動きが始まりました。1995年には北海道が、釧路湿原の保全施策を進めるための「釧路湿原保全プラン」を策定しました。また、河川法改正などの動きも受けて、1999年には学識者や関係行政機関からなる「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」が設立され、関係省庁や自治体、NPOを包括した検討が行なわれるようになりました。

そして、「過去の社会経済活動等によって損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻す（自然再生法のあらまし）」ことを目的とした自然再生推進法が2002年に公布されたのに基づき、2003年11月には「釧路湿原自然再生協議会」が発足しました。これにより地域が中心となり、釧路湿原の自然再生の取り組みが始まっています。

- 法の制定に偏っているが、市民の動きが先行していたことに言及すべき。（4月）
- 現状では法律の説明的なので、自然再生の考え方がどう出てきたか、位置づけられているかという記述にする。（4月）
- 国内外の事例（とりくみと成果）についてふれるかどうか。（4月）
- 「世界水フォーラム」「21世紀の国土のランドデザイン」の追加（4月）

- その方向性で全体を書き改めた。
- 1章が長くなりすぎることを避けるため、事例についてはふれなかった。（資料編で対応の可能性）

2章． 基本的考え方と原則

文案(2004/07/27)	意見	対応・コメント(渡辺)
<p>はじめに</p> <p>「背景」において紹介したように、釧路湿原には、国内の他地域では失われつつある貴重で素晴らしい自然生態系が多く残されています。しかし、その自然も近年の短い期間の開発によって大きく変化してきているのが実状です。自然環境の大切さに多くの人が気づきだした現在、残された自然を大事にし、失われた自然を少しでも取り戻す工夫をしていくことが求められています。</p> <p>この構想では、地域固有の自然を将来の世代へと残していくための取り組み、取り組みに関わる地域社会を支える方法について、基本的な枠組みを紹介します。</p> <p>釧路湿原における「自然再生」とは</p> <p>本構想が提案する自然再生は、過去に損なわれた自然を積極的に取り戻そうとする取り組みです。「自然再生」という言葉は、ここでは自然再生基本方針も踏まえて、より広く、自然の保全・再生・維持管理・創出を含む概念として定義します。ここでいう「再生」には回復・復元・修復という概念が含まれています。すなわち、自然をそのままの形で残すことから、自然の質を高めるような工夫をすることまでが含まれ、大きな目標に向かって、様々な取り組みを効果的に組み合わせることが重要なのです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体の初めに持ってくる。(WG) ● 「短い期間」はおかしい。(WG) ● 「過去に損なわれた・・・」の「過去に」は入れる必要がない(削除)(t3) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動させた。 ● 国内の他地域に比べるときわめて短い期間ということで使用した。長期に渡る開発で元の自然が完全に失われた本州での「再生」との違いを暗示させている ● どちらでもよい気がしますが

<p>(言葉の参照)</p> <p>保全 conservation: 今残されている良好な自然を良好な状態で維持すること。</p> <p>回復:recovery 自然が自律的に元の姿に戻っていくことを維持・支援すること。</p> <p>復元 restoration: 過去にあった自然の姿を人間の手で取り戻すこと。</p> <p>修復 rehabilitation: 自然のもつ機能を人間の手で高めること。</p> <p>維持管理 management: 人間の手で生じた自然の良好な状態を人間の手で維持していくこと。</p> <p>創出 creation: 自然がほとんど失われた場所に良好な自然を人間の手で作出すこと。</p> <p>2. 自然再生の原則</p> <p>ここでは、自然再生に取り組む上で重要な原則を示します。全ての取り組みは、この原則に従って展開する必要があります。</p> <p>生態系のつながりがある流域全体を対象に考える (流域視点の原則)</p> <p>自然の抱える問題を解決するためには、社会的な単位に縛られずに大きな方針を立てていく必要があります。特に生態系は複雑な結びつきで、湿原 - 河川 - 森林と広い範囲に関わりを持ちます。今までは、個別の取り組みの評価を行ってきましたが、この自然再生ではまず流域全体で現状把握を行ない、各対策の評価も全体への効果で行なう必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● イメージ図の矢印は「人の手」など分かりやすく(WG) ● 森林の再生のようなイメージ図だが、湿原にあったものにしてはどうか(WG・鶴居) ● 実際の事例もあった方が分かりやすい(鶴居・釧路) <ul style="list-style-type: none"> ● カッコ書きと説明順序はすべて逆。 ● 10項目の相互関係、位置関係の理解できるようなチャートが欲しい(t5) <ul style="list-style-type: none"> ● 文章を見直すべき: 「生態系のつながり」のなかの「動的な自然状態の再生」などわかりづらい(t4) ● 原則 OK. 受動的再生が一番大事(t6) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 書き改めた。 ● 森林が絵的に分かりやすいのだが、湿原主体になるように工夫した。 ● 事例は必要に応じて入れることを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 最初は実は逆でしたが。 ● この原則のチャートはかなり難しいと思われるため(次元の異なる要素多数)現時点では行っていない。 <ul style="list-style-type: none"> ● 表現は工夫して分かりやすくした。ただ用語の平易化には限度があるので、解説を付けるか、分量を増やすかのどちらかで。 ● 順番については検討の余地があるが、変更はしていない。
--	---	---

<p>す。</p> <p>(基本方針から) 湿原の生態系は、流域の水循環・物質循環を介して密接な関係を有しています。広い範囲を移動する野生生物の生態学的特性を踏まえ、流域単位の視点を重視して、現状把握・計画立案・評価を行う必要があります。</p> <p>残された自然の保全を優先し、できるだけ自然の復元力にゆだねて、自律的な自然の回復を目指す (受動的再生の原則 ?)</p> <p>自然再生の本質は、人間が自然に対して能動的な「創生」「修復」より、自然に対して受動的な「保全」「回復」にあります。まずは、残された良好な自然を守ることを優先し、その上で自然の復元や修復を図っていくべきです。自然に対して「何もしない」ことも、大切な選択であると捉える必要があります。また、なるべく自然の力にゆだねる方法(受動的方法)があるならば、それを優先すべきです。この考え方はラムサール条約の勧告でも述べられています。これは 未だ不可知な部分がある自然を人間がつくることは難しく、おこがましい、手をかけない手法の方がコストが低くて済む、という二つの理由から保全の方が手法として優れていることを示しています。</p> <p>また、自然の劣化が著しく、はじめは能動的な手法が必要な場合でも、徐々に自然の回復力にゆだねるようにして、最終的には自然が自らの力で状態を維持する自律的な状態を目指すことを基本とすべきです。(文章要検討)</p> <p>科学的な知見を集積し、現状を把握する。(現状の科学的な把握)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ワイズユース、共生から再生、後戻りは可能か？ 利害生じる(t2) ● 急ぐべきこと、ゆっくりすすめることを明確にすべき(プライオリティ)(t6) ● 2. 「受動的再生の原則」は自然再生の最も基本的な考えた方であるので、2の前段で記載した方が良いのでは(t1) ● 「自律的」分かりにくい ● 「受動的」分かりにくい。積極的に進める姿勢が必要。(釧路) ● 再生よりも、残された環境を守ることが重要。(標茶) ● そのままほっとおけば自然は再生する。(標茶) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 意味がよく分からなかった ● 施策に関して、そうすべきといえる ● 各再生手法の説明と連動させると可能。 ● 「自律的」は重要との意見もWGであったため残した。 ● 重要な概念なので、英文と解説を付けて説明した。 ● 保全が最優先であることを強調した。 ● 自然に回復することを基本とすることも強調
---	---	---

<p>生態系は多様な要素と関係からなる複雑な存在で、絶えず変化を続けています。この生態系に対する知見はいまだ十分ではないため、科学的な知見を集積しながら進めていくことが重要です。特に、再生を行なう対象地の現況に関しては、様々な視点から情報を収集して、事業によりどのような変化をするかの予測をたてるためにも重要です。(希少な生態系や地域産業への影響については、特に慎重に判断する必要があります。)</p> <p>長期的な視野で具体的な目標を設定する。 (明確な目標設定)</p> <p>自然再生は短期間ではなかなか成果が出ないため、長期的な視野で取り組む必要があります。しかし、明確で客観的な目標を設定しなければ方向性や手法が定まりません。そのため、生態系の過去からの変遷を踏まえて、各取り組みについて具体的な目標を設定する必要があります。</p> <p>各施策は結果を評価・検証しながら、補正して対応できるように運用する。 (順応的管理の原則)</p> <p>自然に対する知見が不十分であるために、常に正しい取り組みが明らかであるとは限りません。具体的な取り組み方法を定めるためには、現状を元に科学的に予測を行い、実施し始めた後も、慎重で丁寧な事業展開を行ない、その結果は科学的調査によってモニタリングする必要があります。その結果を目標に照らして評価しながら、取り組みの修正を行なうことが重要です。そのために取り組みの手法は、不可逆的な変化を引き起こすような手法は極力さけ、後でその成果を客観的に評価できるようにします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● に関して、科学的な知見の集積を重視するあまり、再生の取り組みが遅れる恐れがあっては困る(t7) ● ~ 関連 再生により回復する自然(種)と失われる自然(種)を予測し、中長期的な目標設定、順応的管理を進めていく必要(t3) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速性と科学的根拠に基づく実施とをどううまく書くか。いずれも重要である。 ● 施策の「目標」「評価」で対応する
--	---	--

(自然の保全・復元と機能的な回復)良好で多様性のある自然の保全・復元を目標とするが、機能的な回復も選択肢に含める

自然再生の目的は、良好で多様性のある自然をとりもどすことです。しかし、その目標に少しでも近づけるための様々な工夫や取り組みも自然再生として重要です。過去の状態を完全に復元することだけを選択肢とするのではなく、自然の良好な機能をとりもどすこと(自然の修復)も検討する必要があります。土地利用や産業との関わりで保全や復元が困難な地域でも、可能な取り組みをすることが大切です。

(地域産業・治水との効果的両立)地域産業や治水・利水など/住民生活/土地利用と自然環境の効果的両立を目指す。

湿原やその集水域では、さまざまな土地利用/地域産業が営まれています。この地域産業を維持するための政策との整合性を保ちながら、自然再生は進めていかなければなりません。地域産業を営んでいる地域においても、周辺の環境に配慮する工夫、たとえば緩衝的な機能を持たせること(施策で述べる?)などで湿原の保全と産業の両立を図ることも有効です。

また河川については、治水・利水のための管理を行ってきたことを踏まえつつ、動的な自然状態の再生を目指す必要があります。

- 農林業は再生と対立しない(t6)
- 市民、農林漁業からの再生プランがないと地域に伝わらない(t6)
- 農業にも気候安定など再生がプラスになるのでは(t6)
- 税金を安くする補助金のあり方を変えるような提案があってもいいのでは(法改正など)(t6)
- 自然再生の最大の協力者は地元住民の方々だ。その方々には制度的なメリットがないといけないうら。つまり、生活基盤を守りながら参加してもらう方策(t8)
- 住民の選択による農地化であり、人が住ん

- この項目に関しては、WG 段階で農業に限定しない記述などへの要望が強かったが、協議会での意見、地域での意見を踏まえて、「効果的な両立」(それぞれの効率を考えた上での再生)について述べた。

<p>多様な主体が連携し、地域社会における生活の保全につながることを目指す。（多様な主体の参加の原則）</p> <p>自然環境の課題は全ての人に関わりを持っており、特に地域社会への影響が大きいです。自然再生の担い手にも、利害関係のある流域全体の多様な主体が関わる必要があります。</p> <p>また、再生の過程・成果が地域社会のメリットにならないければ、再生事業は持続的に展開できません。地域への不利益を防ぐように工夫し、再生によって得られる長期的な利益を理解してもらうようにしなければなりません。</p> <p>情報の公開と説明を十分に行ない、地域住民の主体的選択権を確保する。（情報公開の原則）</p> <p>多様な主体の参加のためには、地域住民の理解と合意が不可欠です。計画・実施内容・評価は常に<u>公開し</u>、検討の過程も<u>透明性を保たねばなりません</u>。</p> <p>その上で、地域住民の主体的判断を受け入れて、取り組みを検討しながら進めていく必要があります。</p>	<p>でいる・産業があることを考えるべき。今ある中で負荷を減らすという考え(t2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民の立場に立てば、具体的でわかりやすい記述がほしい。たとえば「産業」を「農業・林業」というような。不十分でも具体的な方がよい(t8) ● 再生によって、農業が縮小・消滅ということになれば、農家は参加できない。(鶴居) ● この地域だけが湿原に負荷をかけているわけではない。下流の開発もあるので、上流の問題だけではない。共存できるような再生でないといけない。(鶴居) ● 今の農地防災事業計画では、使えない土地が多いのではないか。それをはっきりさせれば、我々もあきらめるところはあきらめると言っている。(鶴居) ● 2. 考え方は理解できるが、実際には利害関係者との調整が大きな課題(t1) ● に関して、多様な主体の連携も必要だがフットワークを軽くして議論することも重要(t7) 	
---	---	--

<p>地域の自然環境と産業に対する理解を深める教育を並行して進める。（環境教育（学習）実践の必要性）</p> <p>自然再生に対して合意を得ながら進めるためには、地域住民のみならず多くの人たちが地域の自然環境や産業に対する理解をいっそう深める必要があります。特に保全や管理のためには、一人一人の取り組みが重要な場合もあり、環境を大切にすることを意識を持たねばなりません。各取り組みを進める際には、環境教育的な効果を持つ取り組みや場を持つことに配慮しなければなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育はいつも最後。もっとウエイトを置いてほしい(t2)、環境教育推進の上では子供を含めた、わかりやすい取り組みが必要(t3) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ルールとしては異質なので、最後に配置した。ただ週ような施策の要素であることは間違いない。
---	--	--

3章．自然再生の対象となる地域

文案(2004/07/27)	意見	対応・コメント(渡辺)
<p>(1)基本的な考え方 自然再生の対象は釧路湿原です。そして、生態系のつながりを持った流域全体を自然再生事業の取り組み範囲として考えます。</p> <p>(2)対象範囲 釧路湿原をつくりだした釧路川水系の集水域を基本として考えます(注)。面積は約25.1万ha、関係する市町村は、釧路市・釧路町・鶴居村・標茶町・弟子屈町・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自然再生の対象は釧路湿原です」の表現はわかりにくい(内部のみに限定するかのよう) 湿原周辺のバッファの役割を意識すべき(t1) ● 対象区域の(1)基本的な考え方で対象は「釧路湿原」といっておきながら後半では「流域全体」と称し矛盾しているのではないか(t4) ● 対象区域/小流域に限定されるおそれはないか、表現に留意(t5) ● 流域一貫が基本、表現はとりあえずこれでもいいのでは?(t6) ● 私の理解では「湿原は湿原のみで成り立つものではなく、流域と深くつながりあっている」、しかし「周辺に住民がいることや産業そのものを否定するのではなく」、「湿原を保全するための手法について前向きに考え取り組んでいこう」というのがおおかたの共通認識になっていると思っていたものですから、何故、流域全体を自然再生の対象とすることに否定的な意見が出るのか、理解に苦しんでいる。(WG) 	<ul style="list-style-type: none"> ● WGの過程で、一部行政サイドの強い要望で一文目が入れたが、表現としては分かりにくいという意見が出た。 ● 鶴居村・標茶町からは、土地利用計画との整合性が重要で、流域全体を対象とするような表現は避けてほしいという意見があった。 ● ただ、「自然再生の対象」「再生事業の対象」という使い分けは非常に分かりにくい。「自然再生の対象」というのが直ちに、何らかの事業を意味するという誤解もあるように思われ

<p>阿寒町の6つの市町村です。</p> <p>注) ただし、阿寒川水系に関しても、かつて一体であった南部の湿原については、つながりを配慮しながら考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「対象は釧路湿原です」(科学的に不可能)との文言が入ると「釧路湿原だけ」という誤解を受けかねないものがあります (WG) ● 湿原の保全・再生のために集水域全体を視野に各種の方策を検討していく必要がある、ということが今回重要になっていますので、それを強調してコンセンサスを得る、という書き方にすべきと思います。(WG) ● この最初の文章をどうしても付けたいならば、「最も重要な保全対象は、釧路湿原です」でしょう。でなければ、前後の文脈が意味不明で、何を言っているのかわかりません。(WG) ● 「自然再生事業は、生態系のつながりを持った釧路WL流域全体を取り組み範囲として考えます」と書き換え(t3) ● 「釧路湿原の自然再生のために生態系のつながりをもった流域全体を自然再生事業の取り組みの範囲として考えます」(WG) ● 流域全体を対象にするのは広すぎる(t2) ● 全部再生は無理、違和感がある、できるところとできないところを考える必要がある(t2) ● 基本的には、流域全体で釧路湿原を考えることに疑義はありませんが、流域にはそれぞれ土地利用計画があり、そことの整合性を議論しないで、いきなり流域全体を対象とすることは、現時点は無理があると考えます。(WG) ● 「自然再生の対象は釧路湿原です。/対象範囲 生態系のつながりを持った釧路川流域全体を自然再生事業の取り組み範囲として考えます。」(WG) ● 都市圏と広域農道、下流域を含めた視点が必要。流域単位といいながら、上流域に視点が偏っている(t2) ● 対象区域にゾーニング(自然保護、利用)などを盛り込んではどうか? 難しければそのこと(必要性)を意識しておくことが重要(t4) ● 対象区域の議論とともに、関係する市町村がそれぞれ個別の政策 	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下流部での課題も「地域の概要」で積極的にふれるようにした。当然ながらいずれにしても「犯人探し」ではないので、表現には留意する。 ● 現時点では難しかった。
--	--	--

	<p>ではだめで、足並みをそろえた形でなければならない(t8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水の循環を考えると海域も入れる必要ある。(釧路) ● 「流域」「集水域」を統一すべき。(鶴居) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 注でふれるようにした。 ● 「流域」を基本としつつ、「集水域」が適しているときには、説明を付けて使用した。
--	--	--

4章．自然再生の目標

文案(2004/07/27)	意見	対応・コメント(渡辺)
<p>(1)【大目標】 釧路湿原の健全な生態系を回復することにより、この地域に本来生息していた生き物たちが絶滅することなく安定して生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。 長期的には、急速な悪化が進む以前であり、国際的に価値が認められたラムサール条約登録(1980年)当時の湿原環境を、50年、100年がかかりで取り戻していくことをめざす。 例えば、シマフクロウやイトウなどを頂点とした多様な生命の環、川から海にわたる豊かな漁業生産、美味しい飲み水、雨が降っても土砂で覆われることの少ない水辺、安らぎや感動を与えてくれる湿原景観……。こうした豊かさを多くの人たちが享受できるようにしていく。 その実現のため地域合意のもとに湿原に関わる人々が連携・協働して具体的な行動を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1980年当時の環境 一般の人にわかりにくいデータを記載し、ビジュアルに(生態系の指数、地図など)(t1) ● 大目標の「ラムサール条約登録当時の湿原環境」というのがわかりにくくイメージがわきにくい(t9) ● 大目標の1980年が大目標の年としない方がよい? 対象によって年が異なるはず 湿原中央部では当たっている(t7) ● 大目標が1980年代というのはどうか……。新たに「再生する」昔に戻すのではない年代を目標にするのはどうか(t9) ● 1980年はずい分開発が進行しているので選定した根拠が不明。50年100年というは非現実的では?(t2) ● 1980年は表に出た「景観」がよかったのであって湿原環境はもうダメ(t6) ● 「長期的～認められた」まで削除(t3) ● 「例えば」をトル(t3) ● 例示表現は疑問 適切かどうか(t5) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1980年という数字に対する疑問は以前にも多く出されていた。とりあえずの仮目標でしかないが、2番にあるように状況を説明して、内容を限定している。 ● データは5章に示すようにした。 ● すでに悪化しはじめていることや、あくまで湿原の目標で周辺環境についてはもっと前であることを踏まえて、「条約前のような」「湿原環境」とした。 ● 4つのは言い換えと言っていいが、そのことがわかりにくかったと思われるので、レイアウトを工夫した。。どれか一つでもピンとくる表現があればよい、ということで見てもらえればいい。

<p>起こしていく。</p> <p>(2)【中目標】</p> <p><u>1. 湿原生態系の質的量的な回復</u></p> <p>流域に残された良好な自然の保全をまず優先させ、加えて周辺の劣化した生態系の再</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大目標として、イメージ重視の記述がよいのか？「たとえばシマフクロウの住む森、イトウの泳ぐ川」しかし、それが本当に健全な森、川であるかは別の議論だろう。しかし、子供たちにもわかる表現も大切。迷う。両方の表現法が混ざり合ってしまうような気がする (t8) ● 「湿原本来の自然環境・・・」などばくぜんとしたものでもいいのではないか (t9) ● 「その実現の～関わる」まで削除～目指します「全ての」(追加) (t3) ● 社会、地域との共存関係の形式を入れる (t5) ● 市民の声を地域に出向いて広くとり入れる (t9) ● よりスローガンのに(& シンプル+わかりやすく) (t3) ● イメージのわく目標の記述。たとえば「健全な生態系」ってなに？と言われたときに、子供たちにはイメージが浮かばないのでは？ (t8) ● 目標 2、3 は不要 1 と 4 を柱にする 大目標は簡潔に！ (t1) ● 目指すイメージの中に人の姿がない。観光知的にならないように。(標茶) ● 目指す姿にタンチョウもいれてよいのでは。(標茶) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 例示は誤解も招きやすいので難しいが、大目標はイメージ優先でいいのではないか。シマフクロウ・イトウとも 1980 年以前には確かに生息していて、今はほとんど生息できなくなった生き物なので、間違いではない。 ● 全般にこの大目標の意図が伝わっていなかったなので、説明をおぎなうて分かりやすくした。 ● 言葉を補って、生活の中にイメージづけた。 ● タンチョウも入れた。
--	---	---

<p>生、修復を進めることにより健全で自律した湿原生態系を回復する。 湿原面積のこれ以上の減少に歯止めをかけて、可能な場所から回復する。</p> <p>湿原だけでなく、流域の河川や丘陵地の森林の質も一体的に回復する。そのことにより、上流から中流・下流に至る、また陸域から水域に至る生態系の縦断的・横断的なつながりを回復する。 湿原生態系の回復のためには、河川や森林について重要度の高い場所から人為的な改変が加わる前の状態に近づけていく。 現在の土地利用や産業との関係から以前の状態に戻すことが難しい場合にも、それらの社会的条件と上手く両立させながら生態系の質を可能な範囲でレベルアップしていく。 これらを通じて、この地域の生物種を絶滅させないようにする。(P)</p> <p>2. 湿原生態系を維持する循環の再生</p> <p>湿原を支える豊富な湧水や地下水も含めた流域の健全な水循環と良好な水質を回復する。 森林、河川、湿原、そしてそこに生息する多様な生物の間での有機物等の健全な物質循環を回復する。 流域の開発などにより増加した、湿原に流入する土砂や栄養塩などの負荷を減らす。 そのことによって、数千年かけてつくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 数値目標など明確な目標設定が必要(t1) ● 各委員から具体的に提出してもらおうのも一方法(t5) ● 中目標の項目が多すぎる(t7) ● 項目間のバランス再検討(t5) ● 「中目標」の記述は、地域住民にとってきつい言葉が多いような気がする「中期的目標」で思ってしまった(t8) ● 「外来種」についての記述が必要(t3) ● (「そのことにより・・・」の削除)(t3) ● 森林の回復 すべて天然林にむかうよう表現がきつく感じられる(t2) ● 「重要度の高い場所」とは？わかりにくい(t2) ● 河川や森林について重要度の高い場所・・・とあるが重要度をどうやって判断するのか？(3-9ページ)(t4) ● これらを通じてこの地域の「生物多様性を維持する」(改)(t3) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構成内容としては、流域全体での目標を言葉でやわらかく表現した感じ。数値目標や具体的な目標については、5章に譲った。それに伴い、小見出しも「流域全体としての目標」とした。 ● 各個条書きは、例示に近いと考えて欲しい。 ● 施策の方でふれた ● これらの表現は使わないように記述し直した。 ● 多様性の維持というのはあいまいなので避けた。
---	---	---

てきた泥炭の上に成り立つ湿原が自然のゆっくりとした時間の中でゆるやかに変化していくという、湿原本来の姿に近づけていく。

3. 湿原と持続的に関われる社会づくり

湿原に与える負荷を低減すると同時に優れた生産性を実現した環境保全型の農業や環境にやさしいライフスタイルを確立、普及するなど、流域全体で湿原とともに生きる豊かな地域づくりを進める。

自然再生の取り組みによって、暮らしの安全性や快適性を損なわずにむしろ高めていくことをめざす。

情報を共有することを通じて地域の合意や理解を広げ、地域づくりの主体として多くの流域住民が立ち上がり参加することによって地域主導の取り組みになるように展開していく。

環境教育の場として積極的に活かしていくことにより、子どもから大人まで多くの人々が湿原の大事さを体感し、湿原をより身近に感じられるようにしていく。そして適切な保全と利用のルールやマナーの共通認識を持つ。

自然再生を中心として流域における人々の交流が活発化するなかで色々な役割や新たな仕事生まれ、再生の取り組みを誇りを持って子どもたちに引き継いでいけるよう

- 現在農業サイドでは「持続可能な循環型農業」という表現が使われています。これが「優れた生産性を実現」しているかどうかは意見が分かれる(WG)
- 「暮らしの安全性や快適性を損なう」ことはそもそもしないのでは?(t6)

- 表現を変えた。
- 地域住民の心配に応える意味で丁寧に来十している。

<p>にしていく。</p> <p>数十年たって湿原の自然がある程度回復した時に、自然だけではなく、地域の生活や産業、歴史文化のそれぞれが新しい輝きを増すことをめざす。</p>		
---	--	--

5章 . 目標達成のための施策と評価方法

文案(2004/07/27)	意見	対応・コメント(渡辺)
<p>湿原生態系と希少野生生物生息環境の保全・再生</p> <p>➤ 湿原の質的量的な回復のため、「現在良好な湿原環境を有している区域」を保全し、「湿原周辺の未利用地等」を湿原及び湿原移行帯へ再生するとともに、人為的影響により変化したと考えられる湿原環境について、ハンノキ林の自律的減少とヨシ・スゲ類湿原の再生を図る。</p> <p>➤ 湿原特有の野生生物の生息状況等を把握して保全する。</p> <p>➤ 外来種生物が釧路湿原の生態系へ及ぼす影響を軽減する。</p> <p>河川環境の再生</p> <p>➤ 釧路川など河川改修された流域内の河川は科学的検討に基づき可能な場所から蛇行河川に復元するなどして、川のダイナミズム(自然の川の攪乱・更新システム)を再生し、河川及び湿原生態系・景観の再生を図る。</p> <p>➤ また、氾濫源を復元して、湿原を再生するとともに、下流への土砂流入が軽減されることで湿原コア部の保全を図る。</p> <p>➤ 貴重な水辺空間となっている河畔林の保全・再生を図る。</p> <p>湿原・河川と連続した丘陵地の森林の再生</p> <p>現存する森林を保全するとともに、生態系の質を向上させるための自然林を再生させ、水循環及び生態系、土砂流出防止に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策:具体性に欠ける、小委員会で時間をかけて検討してはどうか?(t1) ● 具体性がない。湿原特有の野生生物 タンチョウ、キタサンショウウオなど 具体的に出せないか?(t2) ● 文書が全体にわかりにくい(こなれていない)(t3) ● 枕詞が多すぎる(t3) ● 「目標」と「施策」が錯綜しているので区分したほうがよい、目標と施策を対にして書いたほうがよい(t4) ● 目標へのつながりが読みとりにくい 目標とどうつながるのか(t2) ● 構想の中にビジュアルな情報(EX.ハンノキ分布変化)を加える(資料編?)(t3) ● 施策の中に「周辺の未利用地(利用できない土地 200 坪、300 坪)の活用」 	<ul style="list-style-type: none"> ● WGでは議論する時間的余裕がなかった。小委員会からも具体的な検討結果は出されなかった。 ● ただなるべく包括的になるように、項目は大幅に増やした。 ● それぞれの中で対応するように記述した。 ● 現況や評価指標も例示でよいので具体的に書く方向性だが、数値までは出せなかった。 ● 現状で加えるようにした。 ● 入れた。

<p>配慮した森林施業の確立する。 流域の現存する森林面積 144,891ha (流域面積249,959haの58.0%) 国土地理院土地利用図に基づく：1997年 流域の自然林(二次林)の面積 99,566ha (流域の現存する森林面積の70.0%)</p> <p>水循環・物質循環の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 釧路川流域の水・物質循環のメカニズムを明らかにするとともに、生態系との関係を分析し、必要な対策を図ることで、健全な循環の維持・形成を図る。 ➤ 併せて、釧路湿原の望ましい地下水位・水質を明らかにし保全を図ることで、湿原生態系を保全・再生する。 <p>土砂流入量の抑制 ~ 湿原・河川・湖沼への土砂流入の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 局所的な発生源箇所の安定化による土砂流出の防止を含め、流域の土砂の発生量を可能な限り少なくする。 ➤ 湿原へ流入する土砂を各種対策により調整する。 <p>持続的な利用の促進</p> <p>湿原が持続的に利用できるよう、利用者へ適切な情報提供、利用ルールの確立と啓発、湿原生態系への利用の影響の最小化を図る。</p> <p>湿原環境と自然再生に関する教育の推進</p> <p>釧路湿原の自然再生や地域づくりに取り組める人材を育てるため、湿原への関心を喚起し、歴史と文化への理解・普及を進める。自然再生への市民参加など、湿原と継続的に関わるための学びの場・教材や、これらを効果的に進めるための人・施設・地域のネットワークをつくる。</p>	<p>をいれてはいかがか？(t4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利害関係が生じることも明記した方がいいのでは？(t2) ● 急ぐべきこと＝農林業との関係の見直し、そこを提案しないと伝わらない。地域のメリットとして一過性の工事でないものを出す(t6) ● 施策の中にも「湿原風景・景観」の再生をいれてはいかがか？(t4) ● パイロット事業しかないので、どう広げていくか示す(t6) 	<ul style="list-style-type: none"> ● その解決策も示す必要がある。 ● 施策6に景観の問題を入れた。
--	---	--